

秋の文化体験プログラム 参加者募集

①染色・手描友禰
【日時】11月14日(水)・18日(日)、いずれも午後1時～4時
【会場】東京手描友禰工房協美(下落合4-6-17)
【内容】好みの絵柄を選び、筆などを使って絵を描くように小風呂敷(正絹)を染めます。作品は後日配送します。



染色・手描友禰から

②染色・型染め
【日時】11月24日(土)午前10時～11時30分、午後1時～2時30分・3時30分～5時
【会場】染の里二葉苑(上落合2-3-6)
【内容】好みの模様や型紙と色を選び、手ぬぐいを染めます。作品は当日持ち帰ることができます。

③寄席のたのしみ
【日時】11月26日(月)午後3時～4時30分・7時～8時30分
【会場】芸能花伝舎(西新宿6-12-30)
【内容】寄席の基礎知識や裏話、手ぬぐいや扇子の使い方等、寄席の楽しみ方を紹介。参加した方には新宿末廣亭の入場優待があります。
【講師】花井伸夫(演芸評論家)、三遊亭遊雀(落語家)ほか

④寄席文字体験
【日時】11月29日(木)午後3時～4時30分・7時～8時30分
【会場】芸能花伝舎
【内容】寄席の雰囲気や演出する筆太で黒々と書かれた文字の書き方を学びます。
【講師】橋右楽(橋流寄席文字書家)
……………(以下共通)……………

【対象】18歳以上の方、①は各15名、②は各10名、③は各30名、④は各20名
【費用】100円(保険料ほか)
【申込み】はがきかファックス(記載例(2面参照)のほかプログラム名(①～④の別)と希望日時を記入)で、10月31日(必着)までに文化観光課文化観光係(〒160-8484歌舞伎町1-4-1、本庁舎1階) ☎(5273)4069・☎(3209)1500へ。応募者多数の場合は抽選。

国指定史跡林氏墓地の公開 林羅山と一族の墓

儒学思想の一つである朱子学をもつて徳川幕府に仕えた儒学者、林羅山(一休)の墓、合計81基が区内に保存されています。8代述斎から11代復斎までの4基の墓は、儒葬の形式をとどめる貴重な文化遺産です。
【公開日時】11月2日(金) 4日(土)午前10時～午後3時。新宿歴史博物館ガイドボランティアが解説
【会場】申込み 当日直接林氏墓地(市谷山伏町1-15)へ。
★史跡めぐり「江戸時代の学問の跡をたどる」
林羅山(儒学)、関孝和(算学)など、江戸時代の

儒学者や学問にまつわる史跡を歩きます。通常は非公開の済松寺庭園(榎町)も見学します。
【日時】11月3日(例)午前9時～12時
【コース】鶴巻南公園、宗参寺、済松寺庭園、関孝和の墓、林氏墓地(約1km)。新宿歴史博物館ガイドボランティアが解説
【費用】400円
【申込み】復後はがき記載例(2面参照)のとおり記入し、10月25日(必着)までに新宿歴史博物館(〒160-0008三栄町22) ☎(3359)2131へ。定員60名。応募者多数の場合は抽選。

ゲートボール教室・体験
【シニア初心者教室】
【日時】10月10日(土)31日の月・水・金曜日午前9時30分～12時
【会場】戸山公園いきいき広場(戸山3-12)
【対象】区内在住・在勤でおおむね60歳代～70歳代の方、各日10名
【社会人向け体験会】
【日時】10月6日(土)・28日(土)・11月1日(日)午前10時～12時
【会場】土曜日…つやや運動広

**GTFグリーンチャンネル
デー2012 新宿御苑**
地球環境について、家族や友人と楽しみながら学ぶイベントです。
【日時】10月13日(日)・14日(月)、いずれも午前10時～午後4時
【会場】新宿御苑(内藤町1)
【内容】阿波踊りやエイサーのステージ、生き物について遊びながら学ぶキッズオリエンテーリング、生き物や環境を学習するワークショップほか
【費用】入園料200円・小・中学生は50円(幼児は無料)
【共催】環境省、新宿御苑管理



安全安心なまちづくりのため、ルールを守り正しい建築工事を実施してください。
【実施日】10月17日(水)
【対象】現在工事中の建築物
【内容】違反建築の有無について建築現場の調査と改善指導
【問合せ】建築指導課監察調査係(本庁舎8階) ☎(5273)3735へ。



すてないで
Reduce・Reuse・Recycle
VOL.55
10月11日～17日は
全国一斉違反建築防止週間
安全安心なまちづくりのため、ルールを守り正しい建築工事を実施してください。

一斉公開建築パトロール
事務所、国連生物多様性の10年日本委員会、TOKYO OFM、新宿区
【問合せ】GTFグレート・ウキョウ・フェスティバル実行委員会 ☎(3222)6264へ。

信濃町シニア活動館の催し
①いきいきパソコン教室
②くらしを彩る折り紙教室
③からだ栄養の健康講座
④あなたのお骨や血管へ今何歳?
【日時】11月4日(日)・13日(火)、いずれも午後1時～4時(2日とも同じ内容)
【解説】NPO法人東京シティガイドクラブ
【費用】600円
【申込み】はがきかファックス(記載例(2面参照)のほか希望人数(2名まで)と①は希望時間(午前、午後の別)を記入し、10月15日(必着)までに総務課総務係(〒160-8484歌舞伎町1-4-1、本庁舎3階) ☎(5273)3505・☎(3209)9947へ。②は未就学児数の場合は抽選し、結果は当日選者の方に連絡します。

新宿まち歩きガイドツアー
●新宿御苑菊花展展覧観賞
皇室ゆかりの伝統を受け継ぐ菊花展です。新宿御苑の歴史をひもといてみませんか。
【日時】11月4日(日)・13日(火)、いずれも午後1時～4時(2日とも同じ内容)
【解説】NPO法人東京シティガイドクラブ
【費用】600円
【申込み】はがきかファックス(記載例(2面参照)のほか希望人数(2名まで)と①は希望時間(午前、午後の別)を記入し、10月15日(必着)までに総務課総務係(〒160-8484歌舞伎町1-4-1、本庁舎3階) ☎(5273)3505・☎(3209)9947へ。②は未就学児数の場合は抽選し、結果は当日選者の方に連絡します。

中小企業で働く方のためのパソコン講座
●フリータイム制の個別指導
【日時】月・金曜日の午前10時～午後8時30分、土曜日午前10時～午後5時(1コースを選択)
【コース】鶴巻南公園、宗参寺、済松寺庭園、関孝和の墓、林氏墓地(約1km)。新宿歴史博物館ガイドボランティアが解説
【費用】400円
【申込み】復後はがき記載例(2面参照)のとおり記入し、10月25日(必着)までに新宿歴史博物館(〒160-0008三栄町22) ☎(3359)2131へ。定員60名。応募者多数の場合は抽選。

次世代育成協議会
【日時】10月25日(木)午後2時から
【会場】区役所本庁舎5階大会議室
【内容】新宿区次世代育成支援計画22年度(26年度)の進行管理ほか
【申込み】傍聴を希望する方は、本庁舎2階 ☎(5273)4260へ。

不動産街頭無料相談会
【日時】10月11日(木)午前11時～午後5時
【内容】宅地建物取引に関する相談(相談員は弁護士・税理士・1級建築士・土地家屋調査士)
【後援】国土交通省、東京都、新宿区
【会場】申込み 当日直接、新宿駅西口広場イベントコーナーへ。
【主催】問合せ 全日本不動産協会、東京都本部、新宿支部 ☎(3368)8866へ。

一斉無料法律相談会

地球にやさしくエコでお得

始めませんか 資源の集団回収

集団回収とは、区民の皆さんが10世帯以上集まり、回収場所・日時を決めて、家庭から出る資源(新聞・雑誌・ダンボール・紙パック・古布・缶・瓶など)を回収し、業者に引き渡す自主的なリサイクル活動です。集団回収は、事前に区への登録申請が必要です。申請方法等詳しくは、お問い合わせください。
【問合せ】新宿清掃事務所事業係(下落合2-1-1) ☎(3950)2962へ。



集団回収のメリット
▶リサイクルへの意識が高まり、家庭から出るごみを減らせます。
▶「持ち去り禁止シート」等を活用し、資源が団体の所有物であることを明確にできるため、資源持ち去り防止に効果があります。
▶地域のコミュニケーションが深まります。
区が集団回収を支援します
▶団体の活動費用として年2回、回収量1kgに付き6円の報奨金をお支払いします。
▶回収場所を表示する標識旗、軍手・エプロン・ほうきなどの物品、台車(台数限定)等を支給するほか、希望する団体にはミニストックヤード(保管場所)も提供します。

平成21年10月から集団回収を始めた、富久北町会の小林八郎前会長に伺いました。
町会のイベントやチラシ等で、集団回収の実施を積極的に周知していることから、回収量は年々増加しています。集団回収をきっかけに、町会のイベントに参加・協力していただく機会もあり、地域のコミュニケーションもますます深まったと感じています。
報奨金は町会活動に役立っていますが、昨年は、東日本大震災で被災した方を支援しようと、被災地にも寄付しました。

粗大ごみを出すときはルールを守って

粗大ごみの出し方
①粗大ごみ受付センターへ申し込み
②有料粗大ごみ処理券(シール)を購入
③ごみの排出・回収
粗大ごみ処理券(シール)を貼り、収集日の午前8時までに指定の場所(一戸建ての玄関先やマンションの1階)にお出しください。ごみ処理券には氏名を記入してください。
【区では収集できないもの】▶エアコン、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機、パソコン、オートバイ(法律でリサイクルが義務付けられているもの)、▶有害性・危険性・著しい悪臭のあるもの、▶処理困難なもの
【問合せ】新宿清掃事務所作業係(下落合2-1-1) ☎(3950)2923へ。

助成の対象になるか まずご相談ください 調査・工事の前に申請を

アスベスト対策費を助成

アスベストの劣化・損傷や、建物の解体工事などでアスベストが飛散するなど、アスベストを吸い込むことで起こる健康被害が問題となつていきます。区ではアスベスト対策をさらに進めるため、建物の所有者の方へ、アスベストの含有調査費・除去等工事費を助成しています。
アスベストを含む吹き付け材であっても、除去等工事の助成対象にならない場合があります。所有している建物のアスベスト対策に不安のある方、調査・工事を計画している方は、まず、ご相談ください。
★封じ込め：アスベストを残したまま固化剤を散布し、アスベストを固定して飛散を防止します。
★囲い込み：アスベストを残したまま非アスベスト建材で覆い、飛散を防止します。
【問合せ】建築指導課監察調査係(本庁舎8階) ☎(5273)3735・☎(3209)9227へ。